



国道4号

【継続】歩道終日通行止め

【新規】特車終日通行止め・夜間片側交互通行規制 のお知らせ

国道4号 おうしゅうし みずさわ さくらかわ いさわぐん かねがさき ちょう にしね 奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 かねがさき 地内の金ヶ崎大橋に
おいて、令和3年4月3日から橋梁補修工事を行っており、現在は「歩道終日通行
止め」を実施していますが、新たに「特車終日通行止め(幅2.5mを超える車両は
通行止め)」「夜間片側交互通行規制」を行います。ご協力をお願いいたします。

※車道規制を追加します

- 規制場所 : おうしゅうし みずさわ さくらかわ いさわぐん かねがさき ちょう にしね かねがさき 岩手県奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 金ヶ崎大橋
- 規制内容 : 歩道終日通行止め・特車終日通行止め・夜間片側交互通行規制
- 規制期間 : 【継続】歩道終日通行止め
自: 令和3年4月 3日(土) 21時00分 ~ 至: 令和4年11月25日(金) 17時00分
【新規】特車終日通行止め(幅2.5mを超える車両は通行止め)
【新規】夜間片側交互通行規制
自: 令和4年5月16日(月) 21時00分 ~ 至: 令和4年11月25日(金) 17時00分
※夜間片側交互通行規制を実施する場合、21時00分～翌6時00分
- 工事内容 : 橋梁補修工事
- 迂回路 : 県道270号(旧国道4号) など
- その他 : 通行の際は、現地交通誘導員および看板の指示に従うようお願い
いたします。歩道を利用される際は、迂回路: 県道270号(旧国道4号)
等をご利用ください。

《発表記者会: 東北専門記者会、岩手県政記者クラブ》

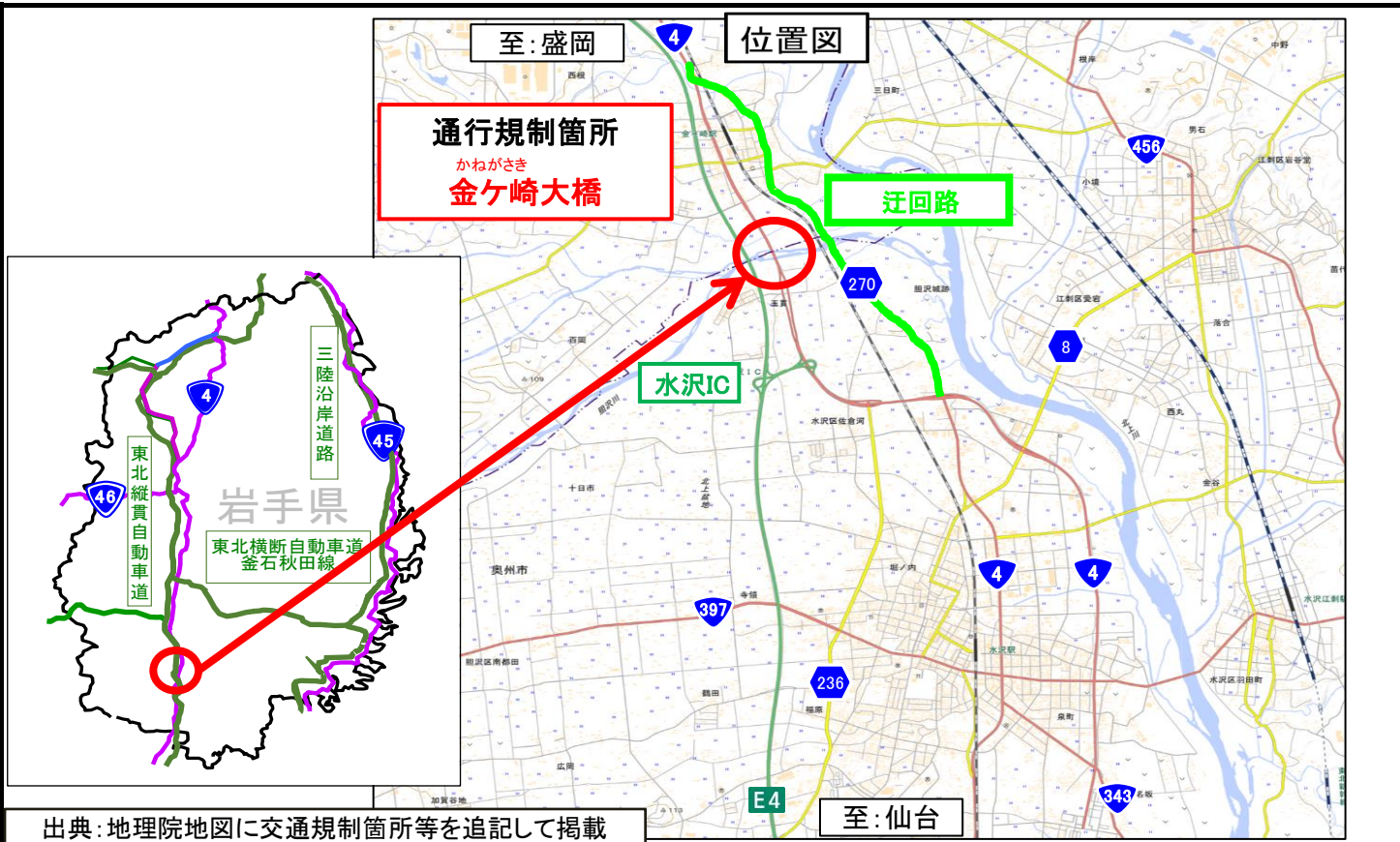
<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
道路管理第一課長 さいかわ こうせい 才川 厚生(電話 019-624-3289)
水沢国道維持出張所長 さとう しゅういち 佐藤 秀一(電話 0197-24-2187)

国道4号 **【継続】歩道終日通行止め** **【新規】特車終日通行止め・夜間片側交互通行規制** のお知らせ

国道4号 奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 地内の 金ヶ崎大橋 において、令和3年4月3日から橋梁補修工事を行っており、現在は「歩道終日通行止め」を実施していますが、新たに「**特車終日通行止め**（幅2.5mを超える車両は通行止め）」「**夜間片側交互通行規制**」を行います。ご協力をお願いいたします。

※車道規制を追加します



規制場所	岩手県奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 金ヶ崎大橋
規制内容	歩道終日通行止め・ 特車終日通行止め ・ 夜間片側交互通行規制
規制期間	【継続】歩道終日通行止め 自:令和3年4月 3日(土) 21時00分 ~ 至:令和4年11月25日(金) 17時00分 【新規】特車終日通行止め (幅2.5mを超える車両は通行止め) 【新規】夜間片側交互通行規制 自:令和4年5月16日(月) 21時00分 ~ 至:令和4年11月25日(金) 17時00分 ※夜間片側交互通行規制を実施する場合、21時00分～翌6時00分
工事内容	橋梁補修工事
迂回路	県道270号(旧国道4号) など
その他	通行の際は、現地交通誘導員および看板の指示に従うようお願いいたします。 歩道を利用される際は、迂回路: 県道270号(旧国道4号) 等をご利用ください。

★お問合せ先
 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所道路管理第一課 TEL (019) 624-3289
 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所 TEL (0197) 24-2187
 日本道路交通情報センター(盛岡センター) TEL (050) 3369-6603



規制情報は、◇東北みち情報◇からもご覧になれます。